

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																												
3 産業の振興	24		<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td colspan="5">中 略</td></tr><tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業</td><td>エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td colspan="5">以 下 省 略</td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	中 略						(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	以 下 省 略					<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td colspan="5">中 略</td></tr><tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業</td><td>エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>新基本計画実装・農業構造転換支援事業 既存の農産物調整貯蔵施設等の再編整備・改修の実施</td><td>町 民間</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>情報通信環境整備事業 スマート農業の普及に伴う電波不感地帯の解消に向けた実証試験及び整備の実施</td><td>町 民間</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td colspan="5">以 下 省 略</td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	中 略						(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	新基本計画実装・農業構造転換支援事業 既存の農産物調整貯蔵施設等の再編整備・改修の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	情報通信環境整備事業 スマート農業の普及に伴う電波不感地帯の解消に向けた実証試験及び整備の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	以 下 省 略					事業内容の追加のため	令和7年 6月17日
			持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																																																																											
中 略																																																																																		
	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
以 下 省 略																																																																																		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																																																																														
中 略																																																																																		
	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		新基本計画実装・農業構造転換支援事業 既存の農産物調整貯蔵施設等の再編整備・改修の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
		情報通信環境整備事業 スマート農業の普及に伴う電波不感地帯の解消に向けた実証試験及び整備の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																														
以 下 省 略																																																																																		
4 地域における 情報化	28		<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="3">3 地域における 情報化</td><td rowspan="3">(1) 電気通信 施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設</td><td>テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備</td><td>町</td><td></td></tr><tr><td>高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備</td><td>町 民間</td><td></td></tr><tr><td>テレビ共聴施設事業 地デジ難聴地域の共聴施設の運営</td><td>町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化</td><td>I R U維持管理事業 知己情報通信施設の管理</td><td>町</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">以 下 省 略</td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	3 地域における 情報化	(1) 電気通信 施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町		高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備	町 民間		テレビ共聴施設事業 地デジ難聴地域の共聴施設の運営	町			(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	I R U維持管理事業 知己情報通信施設の管理	町		以 下 省 略				<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="3">3 地域における 情報化</td><td rowspan="3">(1) 電気通信 施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設</td><td>テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備</td><td>町</td><td></td></tr><tr><td>高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備</td><td>町 民間</td><td></td></tr><tr><td>携帯電波不感地域ネットワークインフラ構築事業</td><td>町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化</td><td>テレビ共聴施設事業 地デジ難聴地域の共聴施設の運営</td><td>町</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">以 下 省 略</td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	3 地域における 情報化	(1) 電気通信 施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町		高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備	町 民間		携帯電波不感地域ネットワークインフラ構築事業	町			(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難聴地域の共聴施設の運営	町		以 下 省 略				事業内容の追加のため 予算議決日：令和7年3月12日																											
			持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																																																																											
3 地域における 情報化	(1) 電気通信 施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町																																																																															
		高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備	町 民間																																																																															
		テレビ共聴施設事業 地デジ難聴地域の共聴施設の運営	町																																																																															
	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	I R U維持管理事業 知己情報通信施設の管理	町																																																																															
		以 下 省 略																																																																																
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																																																																														
3 地域における 情報化	(1) 電気通信 施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町																																																																															
		高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備	町 民間																																																																															
		携帯電波不感地域ネットワークインフラ構築事業	町																																																																															
	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難聴地域の共聴施設の運営	町																																																																															
		以 下 省 略																																																																																

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																														
1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	63 64		<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td colspan="5">中 略</td></tr><tr><td rowspan="10">2 産業の振興</td><td rowspan="10">(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業</td><td>エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>経営所得安定対策直接支払推進事業 厚真町農業再生協議会への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>元気な農家チャレンジ支援事業 就農者への新技術導入事業、販売促進事業等への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>酪農経営安定対策事業 酪農家への優良雌牛確保や草地更新等への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td colspan="5">以 下 省 略</td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	中 略					2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	経営所得安定対策直接支払推進事業 厚真町農業再生協議会への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	元気な農家チャレンジ支援事業 就農者への新技術導入事業、販売促進事業等への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	酪農経営安定対策事業 酪農家への優良雌牛確保や草地更新等への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	以 下 省 略					<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td colspan="5">中 略</td></tr><tr><td rowspan="10">2 産業の振興</td><td rowspan="10">(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業</td><td>エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>新基本計画実装・農業構造転換支援事業 既存の農産物調整貯蔵施設等の再編整備・改修の実施</td><td>町 民間</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>情報通信環境整備事業 スマート農業の普及に伴う電波不感地帯の解消に向けた実証試験及び整備の実施</td><td>町 民間</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td>経営所得安定対策直接支払推進事業 厚真町農業再生協議会への助成</td><td>町</td><td>将来にわたり農業経営の安定化が図られる</td></tr><tr><td colspan="5">以 下 省 略</td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	中 略					2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	新基本計画実装・農業構造転換支援事業 既存の農産物調整貯蔵施設等の再編整備・改修の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	情報通信環境整備事業 スマート農業の普及に伴う電波不感地帯の解消に向けた実証試験及び整備の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	経営所得安定対策直接支払推進事業 厚真町農業再生協議会への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる	以 下 省 略					事業内容の追加のため	令和7年 6月17 日
		持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																																																																																														
中 略																																																																																																				
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		経営所得安定対策直接支払推進事業 厚真町農業再生協議会への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		元気な農家チャレンジ支援事業 就農者への新技術導入事業、販売促進事業等への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		酪農経営安定対策事業 酪農家への優良雌牛確保や草地更新等への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
以 下 省 略																																																																																																				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																																																																																																
中 略																																																																																																				
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	エゾシカ被害防止対策事業 野生エゾシカの被害防止対策の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		穀類乾燥貯蔵施設等整備・改修事業 穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備・改修の実施	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		新基本計画実装・農業構造転換支援事業 既存の農産物調整貯蔵施設等の再編整備・改修の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		農業後継者総合育成対策事業 新規参入者・農業後継者への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		特産果実生産体制強化事業 ハスカップの苗木購入や出荷奨励に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		スマート農業推進事業 先端技術を活用したスマート農業の導入推進に対する助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		情報通信環境整備事業 スマート農業の普及に伴う電波不感地帯の解消に向けた実証試験及び整備の実施	町 民間	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		土壌診断推進事業 土壌診断を行う農家への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		農業担い手育成センター管理運営事業 新規就農支援をワンストップで行う専門窓口として開設するセンターの管理運営	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
		経営所得安定対策直接支払推進事業 厚真町農業再生協議会への助成	町	将来にわたり農業経営の安定化が図られる																																																																																																
以 下 省 略																																																																																																				

※ 軽微変更で本様式を提出する場合で、すでに予算の議決を経た事業を記載する場合は、当該事業に係る予算議決日を「変更の理由」欄に記載してください。